

# 木材産業課

木材産業構造改善事業費	67
県産材外商推進対策事業費	69
地域林業総合支援事業費	72
林業・木材産業改善資金助成事業特別会計繰出金	73
林業・木材産業改善資金貸付事業費（特別会計）	74
林業・木材産業改善資金管理運営費（特別会計）	75
木材産業等高度化推進資金貸付事業費（特別会計）	76
地方債元利償還金（特別会計）	77
一般会計繰出金（特別会計）	78



事業名	平成25年度	平成25年度	平成26年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
木材産業構造改善事業費	1,103,448	1,003,709	325,810		(入) 233,456 (諸) 439	91,915

I 林業・木材産業構造改革事業費（2,286千円（一）2,286千円）

1 目的

競争力のある木材産地の形成と地域材の安定的な供給体制の整備等を行うために必要な調整を実施する。

2 内容

木材統計調査委託（2,286千円（一）2,286千円）

①委託内容：製材企業等の乾燥に関する施設等の現況調査及び乾燥材生産状況調査

②委託先：一般社団法人高知県木材協会

3 平成25年度に実施した主な事業

木材統計調査

II 木材加工流通施設整備事業費（232,343千円（入）232,343千円）

1 目的

基金の活用により、高性能林業機械の導入、木材加工施設の整備に係る費用に対して助成し、木材産業の再生を図る。

2 内容

(1) 木材加工流通施設整備事業費補助金（221,901千円（入）221,901千円）

①高性能林業機械の導入（56,861千円）

ア 補助先：市町村等

イ 補助率：1/2以内

②木材加工流通施設等整備（165,040千円）

ア 補助先：市町村等

イ 補助率：1/2以内

(2) 木造住宅フェア開催委託料（10,442千円（入）10,442千円）

①委託内容：地域材の利用拡大を図るため、木材や木造住宅の普及推進を目的とする木造住宅フェアの開催を委託する。

②委託先：未定（公募型プロポーザルで決定）

3 平成25年度に実施した主な事業

- ・高性能林業機械 12台
- ・木材加工流通施設 2施設
- ・地域材利用開発 2プロジェクト
- ・木造住宅フェア

## Ⅲ 商品力向上対策事業費 (13,753千円 (一)13,753千円)

## 1 目的

県産材の品質や性能を向上するため、JAS製品を普及する。

## 2 内容

## (1) 性能表示木材流通促進事業費補助金 (13,753千円 (一)13,753千円)

JAS製品の格付及びJAS認定の取得等に係る経費に対して助成する。

## ① JAS製品の格付・格付検査

ア 補助先：県内のJAS認定工場

イ 補助額：定額 JAS製品 250～1,000円/m<sup>3</sup>  
25,400円/回 (格付検査費用分)

ウ 補助期間：H21～23, H24, H25, H26

## ② JAS認定取得

ア 補助先：県内の製材工場など

イ 補助額：1/2以内

ウ 補助期間：H21～H23, H24, H25, H26

## 3 平成25年度に実施した主な事業

・性能表示木材流通促進事業費補助金

性能表示木材出荷量 15,000m<sup>3</sup> (見込み)

## Ⅳ 県産材加工力強化事業費 (75,000千円 (一)75,000千円)

## 1 目的

県内製材業者の加工力の維持、増進を図り、県産材の販売拡大と地域雇用の維持を図るため、必要な製材関連施設の導入を補助する。

## 2 内容

## (1) 県産材加工力強化事業費補助金 (75,000千円 (一)75,000千円)

ア 補助先：県内製材業者

イ 補助率：1/2以内

ウ 補助期間：H24～H26 (3年間)

## 3 平成25年度に実施した主な事業

製材加工施設 8箇所

## Ⅴ 木材産業構造改善事業費事務費 (2,428千円 (諸)439千円 (一)876千円 (入)1,113千円)

## 1 内容

(1) 職員研修負担金 (12千円 (一)12千円)

(2) その他事務費 (2,416千円 (諸)439千円 (一)864千円 (入)1,113千円)

事業名	平成25年度	平成25年度	平成26年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
県産材外商推進 対策事業費	58,814	57,651	87,163		(入) 3,422 (諸) 10	83,731

I 県産材外商推進対策事業費 (43,332千円 (一)43,322千円 (諸)10千円)

1 目的

本県の豊富にある木材資源を活用するためには、県外への販路拡大が不可欠である。

このため、市場における土佐材の知名度向上、県外工務店や木材流通業者等とのネットワーク形成などの取り組みを通じて、販売の促進を行う。

2 内容

(1) 土佐の木の住まい普及推進事業費 (10,530千円 (一)10,530千円)

県外において、県産材を使用した住宅等の建築に携わる工務店等を土佐材の普及協力企業と位置づけ、その普及活動を条件に助成を行うとともに、建築主から提供を受けた建築事例写真を活用したPRを実施し、県産材の知名度向上と需要拡大を図る。

①土佐の木の住まい普及推進事業費補助金

ア 補助先：県外で木の住まいの建築に携わる工務店、設計事務所、住宅関連企業等で組織するグループ等

イ 補助額：5,000円/㎡ (30㎡/戸を限度)

ウ 補助対象戸数：130戸

エ 補助条件：土佐材パートナー企業に登録  
県産材を5m<sup>3</sup>以上使用すること  
土佐材のPR活動を行うこと

(2) 土佐の木販売促進事業費 (8,869千円 (一)8,869千円)

土佐材流通促進協議会が開催する土佐材に関する商談会及び展示会などにより、「土佐の木」の知名度向上と販路拡大を図る。

①土佐の木販売促進事業費補助金 (8,869千円 (一)8,869千円)

ア 補助先：土佐材流通促進協議会

イ 補助率：5/10以内

ウ 補助期間：H22, H23, H24, H25, H26

(3) 県産材需要拡大サポート事業委託料 (10,348千円 (一)10,348千円)

①委託内容：県内外への県産材の販売促進や経営基盤の強化等、県内企業をサポートする業務を委託

②委託先：一般社団法人 高知県木材協会

## (4) 販売拡大拠点設置事業費 ( 7,662千円 (一)7,662千円 )

土佐材の消費地への輸送の効率化及び土佐材住宅の建築工程等に応じた配送等による土佐材の販路拡大を図るため、消費地に流通拠点を設置する。

## ①販売拡大拠点設置事業費補助金

ア 補助先：土佐材流通促進協議会

イ 補助対象経費：流通拠点での賃借料、土佐材の保管、管理、荷降ろし、荷捌き、配送経費、流通拠点との連絡調整等に要する経費

ウ 補助率：定額

邸別：延床面積1㎡当たり980円 (8万円以内/棟)

ロット：土佐材1㎡当たり1,000円 (ただし、新規拠点は2,000円)

エ 補助期間：H22, H23, H24, H25, H26

## (5) 健康診断委託料 ( 4千円 (一)4千円 )

## (6) 事務費 ( 5,919千円 (一)5,909千円 (諸)10千円 )

- ・県内の木材業界団体と連携し、県の信用力を活用した販路開拓を実施
- ・その他事業実施を推進する経費など

## 3 平成25年度に実施した主な事業

- ・土佐の木の住まい普及推進事業 土佐材パートナー登録企業18社 (累計62社)、助成実績113件
- ・商談会・セミナー開催の支援 8回 (東京都など)
- ・展示会開催の支援 5回 (茨城県など)
- ・消費地の販売拡大拠点 (流通拠点) の設置 関東4、東海2、関西6、九州1 計13箇所
- ・販売拡大拠点について県外企業と面談
- ・商談会に参加した県外企業等への営業

## II 新しい木材流通拠点整備事業費 ( 23,659千円 (一)23,659千円 )

## 1 目的

製材品の販売拠点が行う、県外販売の窓口を担う体制づくりを支援する。

## 2 内容

新しい木材流通拠点整備事業費補助金 ( 23,659千円 (一)23,659千円 )

新しい木材流通拠点である協同組合高知木材センターの土地建物賃借料や、県外販売窓口を担う体制の構築と新物流システムの確立に係る経費等に対して助成する。

① 補助先：協同組合高知木材センター

② 補助率：1/2 以内、定額 (社外営業統括員の設置)

③ 補助期間：H24～H25, H26 (社外営業統括員の設置H26～H28)

## 3 平成25年度に実施した主な事業

- ・高知木材センターに土地建物賃借料及び県外販売窓口を担う体制の構築に係る経費を補助

## Ⅲ 土佐材販売力抜本強化事業費（16,750千円 (-)16,750千円）

## 1 目的

原木の増産と木材加工力の強化により増加する土佐材製品について、県外で大規模に販売するための仕組みづくりを支援し、地産外商を拡大する。

## 2 内容

## (1) 県産材販売促進検証事業費補助金（16,750千円 (-)16,750千円）

土佐材販売力抜本強化プロジェクトチームが中心となって行う県外での大規模取引の実現に必要な活動に要する経費に対して助成する。

## ①内航船を使用した製材品の大規模輸送事業（10,000千円 (-)10,000千円）

高知(新)港から関東・東北地方への低コスト流通体制の実現可能性を検証するため、内航船を使用した試行的な製材品の大規模輸送に要する経費に対して助成する。

ア 補助先：協同組合高知木材センター

イ 補助率：定額（2,500円/m<sup>3</sup>）

ウ 事業期間：H26～27

## ②県外新規取引の開拓のためのサンプル出荷事業（6,750千円 (-)6,750千円）

大口の県外新規取引先（プレカット工場、ハウズビルダー等）の開拓により土佐材の販売を拡大するため、土佐材製品のサンプル出荷に要する経費に対して助成する。

ア 補助先：協同組合高知木材センター

イ 補助率：定額（7,500円/m<sup>3</sup>）

ウ 事業期間：H26～27

## Ⅳ 起業支援型地域雇用創造県産材販売促進事業（3,422千円 (-)3,422千円）

## 1 目的

「木材製品Web受発注システム」の稼働に必要な業務及び県外消費地の外商活動により、県外への木材製品の販路拡大を行う。

## 2 内容

## ① 起業支援型地域雇用創造県産材販売促進事業委託料（3,422千円 (-)3,422千円）

## ② 委託内容：「木材製品 Web 受発注システム」の稼働及び県外消費地の外商活動

## ③ 委託先：協同組合高知木材センター

## 3 平成25年度に実施した主な事業

- ・高知木材センターで「木材製品Web受発注システム」の運用開始
- ・県外消費地での外商活動

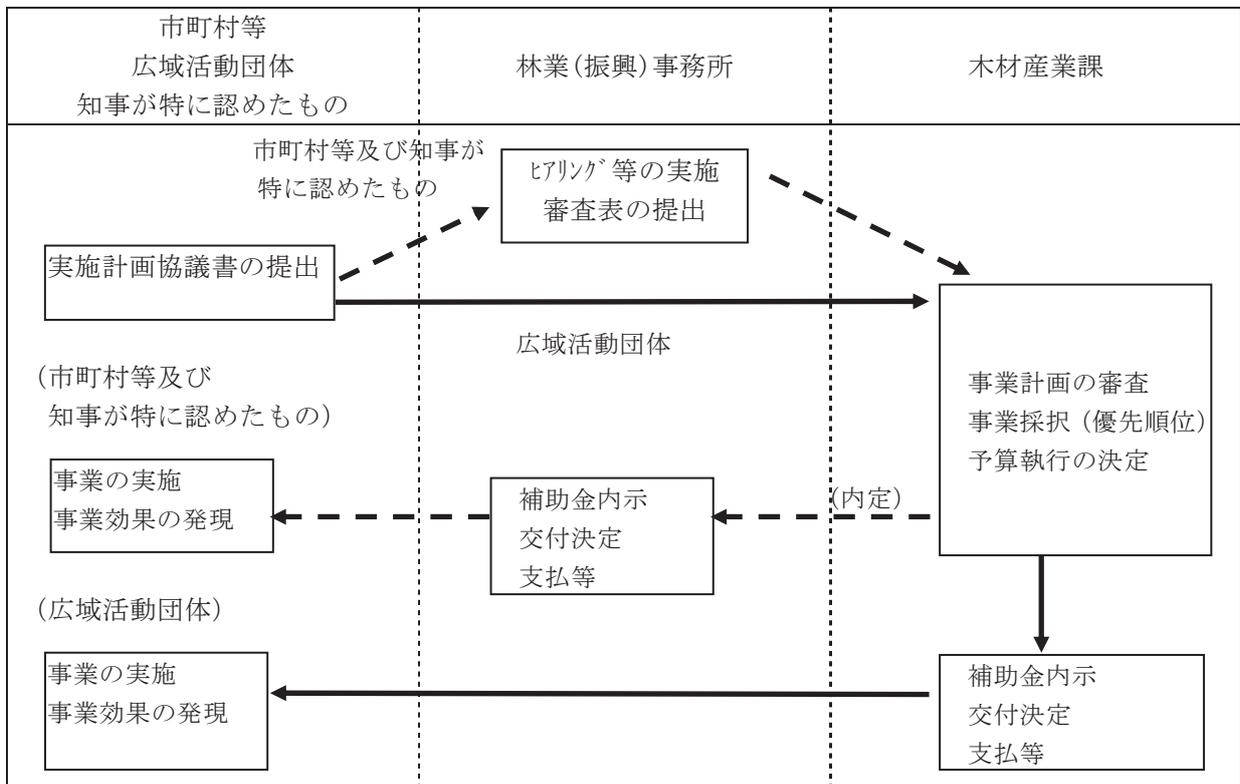
事業名	平成25年度	平成25年度	平成26年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
地域林業総合支援事業費	11,500	11,500	10,350			10,350

1 目的

森林・林業を核とした地域振興に資する取組の中で、緊急性かつ事業効果の高い取組を総合的に支援する。

2 内容

- (1) 事業主体：市町村等、広域活動団体、林業事業者等、森林所有者（ただし、作業道整備事業に限る。）
- (2) 補助先：市町村等、広域活動団体及び知事が特に認めたもの
- (3) 補助率：1/2以内（ただし、林業機械は1/3以内又は4/10以内。作業道整備は区分毎定額。）
- (4) 事業の流れ



3 平成25年度に実施した主な事業

- (1) 木炭生産の原木調達に必要な作業道開設（室戸市）
- (2) マッシュルーム乾燥機の導入（仁淀川町）
- (3) 森林管理システム（GIS）の整備（四万十町）
- (4) 幡多ヒノキ普及イベント「幡多山もりフェス」の開催（四万十市）
- (5) 林業機械の導入（土佐清水市、大豊町）
- (6) 衛星電話の導入（広域）
- (7) 自走式キャリアラジコン動力噴霧器の導入（土佐町）

事業名	平成25年度	平成25年度	平成26年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
林業・木材産業改善資金助成事業特別会計繰出金	378,669	378,669	388,870			388,870

I 林業・木材産業改善資金貸付事業費 (3,870千円 (一)3,870千円)

1 目的

林業・木材産業改善資金貸付事業の貸付、償還及び債権の保全等の事業を円滑に行うための管理運営費を一般会計から特別会計へ繰り出す。

2 内容

林業・木材産業改善資金管理運営費 3,870千円

II 木材産業等高度化推進資金貸付事業費 (385,000千円 (一)385,000千円)

1 目的

木材産業等高度化推進資金貸付事業の実施にあたり、預託原資を造成するために一般会計から特別会計へ繰り出す。

2 内容

木材産業等高度化推進資金預託原資 (預託額の2分の1相当) 385,000千円

3 平成25年度に実施した主な事業

木材産業等高度化推進資金預託原資分繰出 (預託額の2分の1相当) 375,000千円

事業名	平成25年度	平成25年度	平成26年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
林業・木材産業改善 資金貸付事業費 (特別会計)	100,000	100,000	100,000		(越) 67,198 (諸) 32,802	

1 目的

無利子の資金を貸し付けることにより、林業従事者等が林業経営の改善、又は木材産業経営の改善等に取り組むことを支援する。

2 内容

林業従事者等に対する林業・木材産業改善資金の貸付業務を行う融資機関に対して、県は貸付原資を無利子で貸し付ける。

① 貸付対象者

森林所有者、森林組合、森林組合連合会、素材生産業者、木材製造業者、木材卸売業者、木材市場業者等で県の貸付資格認定を受けた者

② 貸付限度額

個人1,500万円、会社3,000万円、団体5,000万円

ただし、木材産業に係る改善措置を実施する場合は1億円

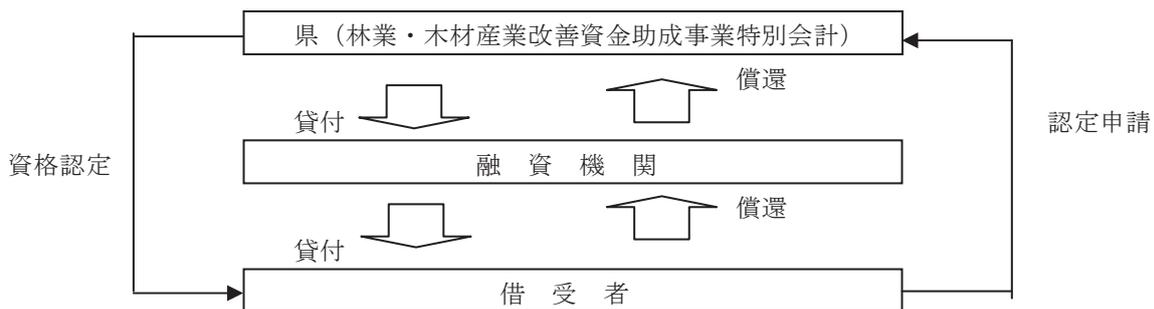
③ 償還期間

10年以内（3年以内の措置期間を含む）

④ 償還方法

均等年賦払い

⑤ 貸付の仕組み



3 平成25年度に実施した主な事業

林産物の新たな生産方式の導入資金の貸付

- ・素材生産用機械（フォワーダ、バックホウ、グラップル、運搬機、トラック、チップパー、送材車）3件

事業名	平成25年度	平成25年度	平成26年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
林業・木材産業改善 資金管理運営費 (特別会計)	4,620	4,620	4,747		(入) 3,870 (諸) 877	

1 目的

林業・木材産業改善資金の貸付・償還及び債権の管理・保全等の事務を円滑に推進する。

2 内容

(1) 林業・木材産業改善資金貸付事業運営費補助金 ( 3,365千円 (入)3,365千円 )

林業・木材産業改善資金を取り扱う金融機関に対して、事務経費を補助することにより円滑な融資の実行を図る。

- ① 補助先 林業・木材産業改善資金取扱融資機関
- ② 補助対象経費 融資機関における貸付事務経費、償還事務経費、債権の保全管理事務経費
- ③ 補助額 毎年度12月末貸付金残高の1.5%

(2) 事務費 ( 1,382千円 (入)505千円 (諸)877千円 )

平成26年度貸付に係る貸付資格の認定、貸付審査並びに平成9年度以前に貸し付けた林業改善資金の延滞金に係る督促、強制執行等債権回収事務に要する経費

3 平成25年度に実施した主な事業

(1) 貸付・償還事務経費の補助(平成16年度以降貸付分)

事業主体：四国銀行、高知銀行

(2) 延滞債権回収事務 面談・連絡等14件

事業名	平成25年度	平成25年度	平成26年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
木材産業等高度化 推進資金貸付事業 費（特別会計）	750,000	750,000	770,000		(入) 385,000 (償) 385,000	

1 目的

木材の生産・加工・流通の合理化、林業経営の改善を推進するため、必要な資金を金融機関に預託し、低利で融資する。

2 内容

- (1) 平成26年度 金融機関への預託額 770,000千円
- |        |               |                 |
|--------|---------------|-----------------|
| 4倍協調資金 | 預託額 75,000千円  | 貸付枠 300,000千円   |
| 3倍協調資金 | 預託額 565,000千円 | 貸付枠 1,695,000千円 |
| 2倍協調資金 | 預託額 130,000千円 | 貸付枠 260,000千円   |

(2) 貸付対象者

合理化計画又は林業経営改善計画の認定を受けた林業者、素材生産業者、森林所有者、製材業者、森林組合、木材市場開設者若しくはそれらの組織する団体

(3) 貸付利率：1.30%、1.50%、1.60%

(4) 貸付期間：1年以内

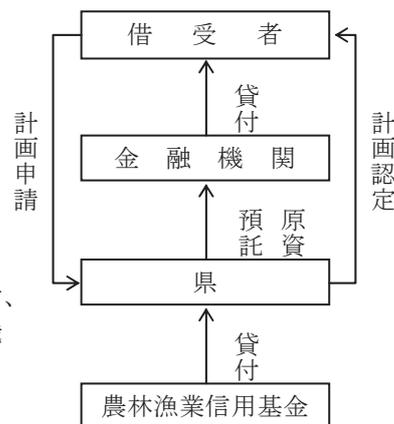
(5) 預託利率：0.027%（平成26年度）

(6) 協調倍率：2倍協調、3倍協調及び4倍協調

(7) 金融機関：四国銀行、農林中金高松支店、商工中金高知支店、高知銀行

(8) 資金種類(貸付利率、貸付限度額)

- ・合理化計画（事業経営改善計画）の認定者対象
  - [1.60% 1億円]
    - 素材生産等促進資金（小規模事業者）、間伐等促進資金（小規模事業者）
  - [1.50% 1億円(特認2億円、4億円又は5億円)]
    - 素材生産等促進資金、間伐等促進資金(中規模事業者)
  - [1.30% 1億円(特認2億円又は4億円)]
    - 素材転換促進資金、間伐等促進資金(大規模事業者)
- ・合理化計画（構造改善計画）の認定者対象
  - [1.50% 3億円]
    - 原木確保協定促進資金
  - [1.30% 1億円(特認2億円)]
    - チップ等安定供給資金、木材高度加工資金
- ・林業経営改善計画の認定者対象
  - [1.60% 5千万円(特認1.5億円)]
    - 林業経営高度化推進資金



3 平成25年度に実施した主な事業

金融機関への預託 750,000千円

(参考：高度化推進資金貸付残高 49件 1,441,162千円 (H25.12末現在))

事業名	平成25年度	平成25年度	平成26年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
地方債元利償還金 (特別会計)	392,765	392,765	375,758		(議) 375,758	

## 1 目的

木材産業等高度化推進資金貸付事業に係る、独立行政法人農林漁業信用基金からの借入金の償還及び利息の支払を行う。

## 2 内容

(1) 借入元金償還	375,000,000円
(2) 借入利息支払	757,862円
計	375,757,862円

## 3 平成25年度に実施した主な事業

借入元金償還	392,000,000円
借入利息支払	0円
計	392,000,000円

事業名	平成25年度	平成25年度	平成26年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
一般会計繰出金 (特別会計)	392,764	392,764	375,758		(議) 375,758	

1 目的

木材産業等高度化推進資金貸付事業に係る金融機関への預託金について、償還預託金及び納入利息のうち、独立行政法人農林漁業信用基金への元利償還金を差し引いた額を一般会計に繰り出す。

2 内容

一般会計繰出金 375,757,860円 [ =(1) + (2) - (3) ]

(1) 金融機関からの預託金償還金 750,000,000円

(2) 金融機関からの納入利息 1,515,722円

(3) 信用基金への元利償還金 375,757,862円

3 平成25年度に実施した主な事業

一般会計繰出 375,206,544円